

令和8年度高等学校等修学支援生募集のお知らせ

平塚市教育委員会

平塚市教育委員会では、次のとおり修学支援生を募集します。

1 修学支援生の概要

- (1) 募集人員： 80人（支援金の給付は、選考により決定します。）
- (2) 修学支援金： 月額7,000円を限度（毎年世帯の課税状況を確認し、支給の可否を決定いたします。）
- (3) 支給期間： 在学する高等学校等の正規修業期間又は3年間のいずれか短い期間
- (4) 返還： 不要

2 応募資格（次のすべてに該当すること）

- (1) 平塚市に居住し、住民登録があり、学校教育法に規定する中学校を卒業し又は中等教育学校の前期課程を修了し、本年高等学校等に進学する者であること。
対象校種は、高等学校（全日制、定時制、通信制）、中等教育学校後期課程、高等専門学校、専修学校高等課程（修業年限が2年以上のものに限る）
- (2) 勉学に意欲的であること。
- (3) 経済的支援が必要であること（令和7年度の市民税所得割額が101,100円以内の世帯。
世帯内の市民税所得割課税額は合算）。
市民税所得割額については、令和7年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書又は令和7年度市民税・県民税納税通知書で確認することができます。ただし、市民税所得割額に税額控除（調整控除を除く）の適用がある方は、税額控除（調整控除を除く）前の金額により算定します。
- (4) 返還義務のない奨学生を受けないこと（教育委員会が定めるものを除く）。
※ 教育委員会が定めるものとは、神奈川県高校生等奨学給付金を指します。
高校生等奨学給付金は、生活保護世帯又は非課税世帯の方が対象となります。
高校生等奨学給付金の支給額が年額84,000円を未満の場合のみ、平塚市修学支援金から差額を支給いたします。
- (5) 生活保護を受給していないこと。

3 申請手続き

- (1) 提出書類：ア 修学支援金支給申請書（第1号様式）
イ 人物調書（第2号様式）（在籍中学校長へ提出し、記入押印いただくよう依頼してください。）
ウ 令和7年1月1日現在に平塚市以外に住民登録のあった方については、令和7年度市・県民税特別徴収税額の決定通知書の写し、令和7年度市民税・県民税納税通知書の写し又は令和7年度課税証明書を添付してください。
- (2) 提出先： 平塚市教育委員会 学務課学務担当へ持参（郵送は不可）
- (3) 提出期限： **令和8年2月2日（月）午後5時 厳守**

問合せ先
平塚市教育委員会学務課
〒254-8686
平塚市浅間町9-1
市役所本館7階705番窓口
電話：35-8118